

横須賀市報

第 1804 号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目 次

告 示	
◇港湾施設の一部の供用の休止について……………	14677
◇指定代理納付者の指定について……………	”
◇指定地域密着型サービス事業者の指定について……………	”
◇指定居宅介護支援事業者の指定について……………	”
◇除却広告物等の保管について……………	”
◇放置自転車等の移動について……………	14678
◇道路区域変更及び供用開始について……………	14679
公 告	
◇介護保険料納入通知書の公示送達……………	”
◇介護保険料の督促状の公示送達……………	”
◇国民健康保険料の決定通知書の公示送達……………	”
◇国民健康保険料の変更通知書の公示送達……………	”
◇国民健康保険料の督促状の公示送達……………	”
◇後期高齢者医療保険料の督促状の公示送達……………	14680
◇開発行為の工事完了について……………	”
◇債権差押調書の公示送達……………	”
◇不動産参加差押通知書の公示送達……………	”
◇配当計算書の公示送達……………	”
◇国民健康保険料に係る債権差押調書の公示送達……………	”
◇開発行為の工事完了について……………	”
◇物品の売払いに係る一般競争入札について……………	”
◇普通財産(土地)の売払いに係る一般競争入札につい て……………	14681
◇横須賀都市計画変更案の縦覧について……………	”
◇農用地利用集積計画について……………	”
◇農用地利用集積計画について……………	”
上下水道局告示	
◇指定給水装置工事事業者の指定について……………	”
教育委員会告示	
◇令和3年度市立横須賀総合高等学校の入学者の募集人員 について……………	14682

正 誤

告 示

横須賀市告示第203号 (令和2年11月11日 掲 示 済)

次に掲げる港湾施設は、整備工事のため、令和2年12月1日から当分の間、供用を休止します。

令和2年11月11日

横須賀市長 上地克明

- 1 新港臨港道路の一部
- 2 新港荷さばき地の一部
- 3 新港野積場の一部

横須賀市告示第205号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定代理納付者を指定したので、予算決算及び会計規則(昭和39年横須賀市規則第43号)第115条の規定により告示します。

令和2年11月25日

横須賀市長 上地克明

- 1 指定代理納付者の主たる事務所の所在地及び名称
東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
みずほ東芝リース株式会社
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入
市民部窓口サービス課及び市民サービスセンター中央店で取り扱う各種証明書の交付、申請等に係る手数料(市民部窓口サービス課で取り扱う臨時運行許可申請手数料及び個人番号カード再交付手数料を除く。)
- 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間
令和2年12月9日から令和3年3月31日まで

横須賀市告示第206号

介護保険法(平成9年法律第123号)第42条の2第1項の規定により、次に掲げる者を指定地域密着型サービス事業者として指定しました。

令和2年11月25日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和2年 11月1日	デイサービス はち	横須賀市船越町4丁目24番地36	地域密着型通所介護	横須賀市追浜南町二丁目46番地 合同会社追濱南 代表社員 矢 沼 豊一郎

横須賀市告示第207号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、次に掲げる者を指定居宅介護支援事業者として指定しま

した。

令和2年11月25日

横須賀市長 上地克明

指定年月日	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者名
令和2年 11月1日	若武者ケア横須賀 居宅介護支援事業所	横須賀市岩戸3丁目38番 4号第一ベストビル2F	居宅介護支援	横浜市港南区日野南一丁目6番17号 勇吉第5ビル303号室 株式会社若武者ケア 代表取締役 佐 藤 雅 樹

横須賀市告示第208号

屋外広告物法(昭和24年法律第189号)第8条第1項の規定

により、次のとおり広告物等を保管しました。

保管した広告物等に係る保管広告物等一覧簿は、横須賀市都

市部まちなみ景観課において告示の日の翌日から起算して2週間一般の縦覧に供します。

令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

1 広告物等の名称又は種類等

広告物等の名称又は種類	広告物等の数量	広告物等が放置された場所	除却年月日	保管期間
はり札等	9	湘南鷹取4丁目、米が浜通1丁目、不入斗町3丁目及び衣笠栄町2丁目地内	令和2年10月1日から同月30日まで	告示の日の翌日から起算して2週間

2 保管場所

横須賀市武3丁目22番1号

3 返還を受ける方法

(1) 返還場所及び返還日時

返還を受けようとするときは、事前に協議の上決定します。

(2) 持参するもの

受領書、当該広告物等の所有者等であることを証明するもの及び印鑑

4 問い合わせ先

横須賀市都市部まちなみ景観課

横須賀市告示第209号

自転車等の放置防止に関する条例（平成3年横須賀市条例第29号）第10条第2項及び第4項並びに第28条第2項の規定に基づき、次のとおり自転車等を保管場所に移動しました。

令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

1 移動年月日等

移動年月日	移動した自転車等の台数		自転車等が放置されていた場所	保管場所
	自転車	原動機付自転車及び普通自動2輪車		
令和2年10月1日から同月30日まで	75	8	追浜駅周辺自転車等放置禁止区域	夏島町自転車等保管所 横須賀市夏島町2番地
同	8	0	京急田浦駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	1	0	横須賀駅周辺自転車等放置禁止区域	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	9	2	汐入駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	40	2	横須賀中央駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	1	0	堀ノ内駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	9	4	衣笠駅周辺自転車等放置禁止区域	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	7	0	北久里浜駅周辺自転車等放置禁止区域	同
同	0	1	浦賀駅周辺自転車等放置禁止区域	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	10	2	久里浜駅周辺自転車等放置禁止区域	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	50	1	鷹取2丁目、追浜東町1丁目・3丁目、田浦町1丁目、安針台、汐入町3丁目、安浦町1丁目、三春町2丁目、公郷町3丁目、衣笠栄町1丁目・3丁目、平作8丁目、馬堀海岸2丁目、佐原1丁目、久里浜2丁目、長井1丁目、御幸浜、林2丁目、太田和1丁目及び長坂4丁目地内の道路	同
同	1	0	横須賀駅第2自転車等駐車場	三春町自転車等保管所 横須賀市三春町2丁目1番地
同	2	0	衣笠駅第1自転車等駐車場	公郷町自転車等保管所 横須賀市公郷町4丁目4番地
同	1	0	衣笠駅第2自転車等駐車場	同
同	1	0	北久里浜駅第1自転車等駐車場	同
同	2	0	久里浜駅自転車等駐車場	同
同	1	0	Y R P野比駅第1自転車等駐車場	同

- 2 保管期間
自転車等を移動した日の翌日から起算して2箇月間
- 3 返還を受ける方法
 - (1) 返還場所
返還を受けようとする自転車等の保管場所
 - (2) 返還日時
月曜日から土曜日までの午前11時から午後7時まで。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。
 - (3) 移動費用
自転車 1台につき 1,500円
原動機付自転車及び普通自動2輪車 1台につき 3,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等のかぎその他当該自転車等の利用者等であること

- とを証明するもの及び印鑑
- 4 保管期間経過後の自転車等の措置
保管期間が経過した自転車等は、本市が処分します。
- 5 問い合わせ先
横須賀市土木部土木計画課

横須賀市告示第210号

道路区域変更及び供用開始に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のように市道の道路の区域を変更し、及び令和2年11月25日からその供用を開始します。
その関係図面は、横須賀市土木部道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供します。
令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

路線名	旧新別	区 間	敷地の幅員	延 長
1,627	旧	追浜本町1丁目34番の1地先から追浜町3丁目17番の24地先まで	メートル 18.0~23.5	メートル 80.3
	新	追浜本町1丁目34番の1地先から追浜町3丁目17番の24地先まで	18.0	80.3
2,615	旧	野比1丁目685番の1地先から野比1丁目691番の1地先まで	20.3~24.6	42.3
	新	野比1丁目685番の1地先から野比1丁目691番の1地先まで	11.0~21.8	42.3

公 告

横須賀市公告第199号 (令和2年11月13日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、介護保険料納入通知書の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

年度	科 目	備 考
令和2年度	介護保険料納入通知書	10月分の納期限は、令和2年11月30日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第200号 (令和2年11月13日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。
なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発付年月日
令和2年度	介 護 保 険 料	7 月 分	令和2年8月28日
		8 月 分	令和2年9月30日

(別紙略)

横須賀市公告第201号 (令和2年11月13日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料決定通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

め、国民健康保険料決定通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和2年度	国民健康保険料決定通知書	9月分及び10月分の納期限は、令和2年11月30日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第202号 (令和2年11月13日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、国民健康保険料変更通知書の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているため、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和2年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	科 目	備 考
令和元年度	国民健康保険料変更通知書	減額分
令和2年度		減額分 9月分及び10月分の納期限は、令和2年11月30日に変更する。

(別紙略)

横須賀市公告第203号 (令和2年11月13日 掲 示 済)

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年

法律第 192 号) 第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているのので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 2 年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発付年月日
令和 2 年度	国民健康保険料	6 月 分	令和 2 年 7 月30日
		7 月 分	令和 2 年 8 月28日
		8 月 分	令和 2 年 9 月30日

(別紙略)

横須賀市公告第 204 号 (令和 2 年11月13日) 掲 示 済

下記に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、高齢者の医療の確保に関する

る法律(昭和57年法律第80号) 第 112 条において準用する地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているのので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 2 年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	種 別	月 別	発付年月日
令和 2 年度	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	8 月 分	令和 2 年 9 月30日

(別紙略)

横須賀市公告第 205 号 (令和 2 年11月13日) 掲 示 済

都市計画法(昭和43年法律第 100 号) 第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年11月13日

横須賀市長 上 地 克 明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工事完了検査済証交付年月日及び交付番号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和 2 年10月 5 日 令 2 開第12号	令和 2 年10月30日 令 2 第13号	横須賀市秋谷字関戸3737番 9	東京都杉並区本天沼 2 丁目 5 番21号如月館 102 安 田 由美子
令和 2 年 6 月10日 令 2 開第 4 号	令和 2 年11月 5 日 令 2 第14号	横須賀市野比 2 丁目 308 番 5 ほか 6 筆	横須賀市佐原四丁目 5 番 1 号 株式会社クリエイト設計 代表取締役 木 村 浩 久

横須賀市公告第 206 号 (令和 2 年11月17日) 掲 示 済

別紙の方は、その事務所及び事業所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているのので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 2 年11月17日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 207 号 (令和 2 年11月17日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、不動産に係る参加差押通知書の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているのので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 2 年11月17日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 208 号 (令和 2 年11月17日) 掲 示 済

別紙の方は、その事務所及び事業所が明らかでないため、配

当計算書謄本の送達ができないので、地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているのので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 2 年11月17日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 209 号 (令和 2 年11月17日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第 192 号) 第78条において準用する地方税法(昭和25年法律第 226 号) 第20条の 2 の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているのので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和 2 年11月17日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第 210 号 (令和 2 年11月17日) 掲 示 済

都市計画法(昭和43年法律第 100 号) 第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年11月17日

横須賀市長 上 地 克 明

許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	工事完了検査済証交付年月日及び交付番号	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称	開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
令和 2 年 8 月 7 日 令 2 開第 8 号	令和 2 年11月10日 令 2 第15号	横須賀市走水 2 丁目1123番 3 ほか 1 筆	静岡県静岡市駿河区曲金 2 丁目 4 番10号 浅 山 忠 彦

横須賀市公告第 211 号 (令和 2 年11月20日) 掲 示 済

地方自治法(昭和22年法律第67号) 第 234 条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により物品の売払いを行います。

令和 2 年11月20日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第 212 号 (令和2年11月25日 掲 示 済)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札により市有地の売払いを行います。 令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

(次のとおりは略)

横須賀市公告第 213 号

都市計画法(昭和43年法律第 100 号)第21条第 2 項の規定において準用する同法第17条第 1 項の規定により、次の都市計画の変更の案を横須賀市都市部都市計画課において公告の日から 2 週間縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について意見がある方は、縦覧期間満了の日までに意見書を市に提出することができます。

令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

都市計画の種類及び名称	都市計画を変更する土地の区域
横須賀都市計画用途地域	横須賀市佐島 1 丁目、佐島 2 丁目、佐島 3 丁目、芦名 1 丁目及び秋谷 1 丁目地内
横須賀都市計画公園 2・2・159 号神明公園	横須賀市神明町地内

横須賀市公告第 214 号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

その農用地利用集積計画は、横須賀市農業委員会事務局において縦覧に供します。

令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

記の 1

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市林 4 丁目 720 番 1、723 番 1、723 番 2、723 番 3 及び 764 番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市林 5 丁目1653番地
岸 和 幸
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市林 4 丁目 4 番 4 号
鈴 木 征 子

記の 2

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市林 5 丁目1690番及び1700番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市林 5 丁目 1 番20号
永 野 茂 樹
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市久里浜 5 丁目14番 9 号
渡 邊 チサ子

記の 3

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井 1 丁目1303番及び長井 3 丁目3108番 1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長井 3 丁目 3 番 2 号
岸 則 泰

- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長井 3 丁目11番 9 号
嘉 山 悦 子

記の 4

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市芦名 2 丁目1693番、1694番、1695番及び1696番
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市芦名 2 丁目1717番地
株式会社バンブーグラス
代表取締役 眞 中 泰 行
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市芦名 1 丁目15番33号
高 橋 元 吉

記の 5

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長坂 4 丁目1745番 1 及び1747番 1
- 2 利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市芦名 2 丁目1717番地
株式会社バンブーグラス
代表取締役 眞 中 泰 行
- 3 利用権を設定する方の住所及び氏名
横須賀市長坂 4 丁目17番 5 号
雙 田 薫

横須賀市公告第 215 号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第 1 項及び農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第 101 号)第19条の 2 第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、農業経営基盤強化促進法第19条の規定により公告します。

その農用地利用集積計画は、横須賀市農業委員会事務局において縦覧に供します。

令和2年11月25日

横須賀市長 上 地 克 明

記の 1

- 1 農用地利用集積計画を定めた土地の所在
横須賀市長井 4 丁目3770番
- 2 農地中間管理機構から利用権の設定を受ける方の住所及び氏名
横須賀市長井 2 丁目 7 番17号
三 富 和 浩
- 3 農地中間管理機構に利用権を設定する方の住所及び氏名
三浦市南下浦町菊名14番地
出 口 喜代子
- 4 農用地等について賃借権の設定等を受け、同時に賃借権の設定等を行う農地中間管理機構の住所及び名称
横浜市中区山下町 2 番地
公益社団法人 神奈川農産公社
会長 佐 藤 光 徳

上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第38号

横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号)第11条第 1 項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和2年11月25日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

登録番号	給水装置工事事業者名	代表者名	所在地	指定年月日	有効期限
574	株式会社ファーストライフ	由 井 力	海老名市中新田三丁目 8 番18号杉崎ビル	令和2年11月 2 日	令和7年11月 1 日

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第25号 (令和2年10月27日)
掲 示 済

令和3年度横須賀市立横須賀総合高等学校の第1年次に入学する生徒の募集人員について、次のとおり定めました。

令和2年10月27日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

学 校 名	全日制の課程		定時制の課程	
	学 科	募集人員	学 科	募集人員
横須賀総合高等学校	総合学科	320人	総合学科	70人

正 誤

令和2年8月25日付け横須賀市報第1798号 14639 ページ左欄上から22行目中「債権差押調書」は「配当計算書」の誤り

令和2年10月26日付け横須賀市報第1802号 14671 ページ左欄上から1行目中「原田幸子」は「嘉山信夫」の、同欄上から4行目中「嘉山信夫」は「原田幸子」のいずれも誤り